

こが



市議会だより

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>



秋空のもとで元気いっぱい (地域運動会・小野小)



特集

税金の使い道をチェック	2~3
決算特別委員会報告・討論	4
9月議会の主な審議	5
調査・研究レポート	6・8・10
常任委員会視察報告	7・9・11
ここが聞きたい! 一般質問	12~18
臨時会・視察来庁報告	19
意見書・編集後記	20
別刷	
(9月議会審議結果・議会報アンケート)	

第37号

平成18年(2006年)

11月8日

発行責任 古賀市議会

税金の使い道を チェック



9月議会では5日間にわたって平成17年度決算について集中審議しました。『分権と自立』に向けた市民と市の体づくりをテーマとする予算執行でした。三位一体改革の影響で財源が不足する中での予算編成でしたが、決算では実質収支は黒字となっています。議会として賛成多数で決算を認定していますが、主な審議内容を紹介します。

西鉄バス補助660万円

経常赤字は1114万円

昨年4月から古賀市はJR古賀駅東口とグリーンパークを往復する西鉄バスに660万円を補助しました。1年間の実績は一台当り利用者は4人弱で、経常赤字は約1114万円。660万円の補助を差し引いた赤字は約454万円でした。

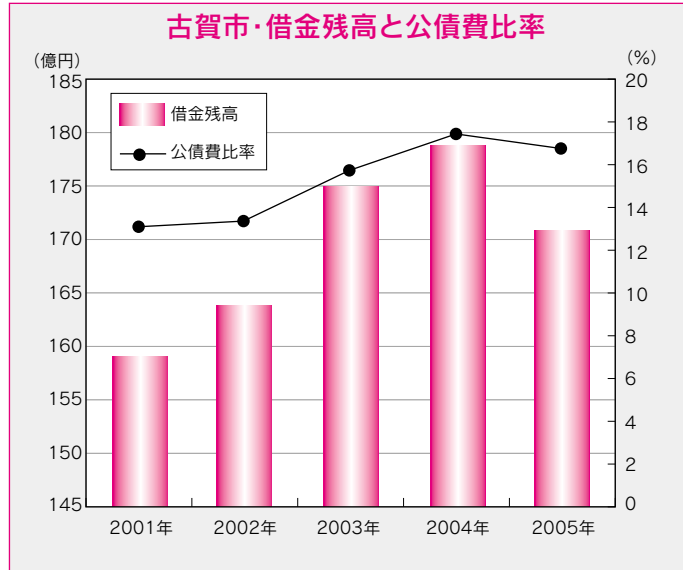
市は新規路線として一定の効果を上げたと評価しています。議会からは、恩恵を受ける地域が限られている、行政評価の対象となっていないのはおかしいと指摘がありました。

クロスパルこが

指定管理料に1009万円 備品リース代に1300万円

グリーンパーク内の「クロスパルこが」がオープンして1年が経過しました。決算委員会には平成17年度の事業報告書が提出されました。それによると収入は会費売上約1億3千万円、市からの指定管理料約1009万など約1億5800万円となっています。会員数は1965人（古賀市民1127人）で、会員以外の利用者は一日当り38・6人となっています。議会からは、利用できる市民と利用

古賀市・借金残高と公債費比率



平成17年度の新たな借金は10億5780万円でした。グリーンパーク第2期工事等の完了に伴い、前年度と比べ51.7%減でした。借金残高は7億3745万2千円減となり、人口一人当たり30万3221円となります。借金返済額の一般財源に占める割合は16.9%で前年度と比べ0.7ポイント下廻りました。

町川原焼却灰の古賀清掃工場での 処理がストップ

古賀清掃工場の負担金は6億310万7千円となっていますが、玄界環境組合の決算が11月になっており、確定していないという課題が指摘されています。

今回、国の規制強化（スラッグの鉛含有量の改訂）により、町川原焼却灰を古賀清掃工場ですラッグ化する処理がストップしていることが判明しました。構成自治体が20億円を負

できない市民の格差がある、料金や交通手段などで改善が必要、行政評価の基本事業評価の対象外となっているのはおかしいと指摘がありました。

平成17年度古賀市会計別決算(単位:円、千円以下切り上げ)

障害者生活支援
センター開設

障害者の自立支援、社会参加に関する相談支援などを福岡ココニーに委託(480万円)平成17年度は相談者数104人でした。

病後児保育開始

平成17年7月から鹿部保育所で開始され、延べ利用人数は67人でした。

	歳入	歳出
一般会計	162億4500万	158億3919万
国民健康保険特別会計	43億5985万	42億5820万
老人保健特別会計	45億1882万	45億7179万
公共下水道事業特別会計	24億2245万	23億9475万
住宅新築資金等貸付事業特別会計	7733万	4448万
介護保険特別会計	21億7912万	21億4572万
農業集落排水事業特別会計	5億6211万	5億4433万
都市公園用地取得事業特別会計	1億 490万	1億 488万
総合計	317億7986万	314億3297万

公営企業会計

	歳入	歳出
水道事業会計	13億1028万	15億2963万

平成17年度の決算(一般会計と特別会計)では実質収支(歳入-歳出-翌年度へ繰り越すべき財源)で5億1435万円の黒字。一般会計の実質収支は3億6872万円の黒字。

少人数学級・非常勤講師

3人を配置約570万円

担しあい、旧清掃工場を解体すると共に町川原に埋め立てられている焼却灰を一日5トン、5年間で搬出処理するという計画でした。昨年12月の試験搬出で処理が止まり、町川原区には今年5月に説明されていきますが議会には全く報告がありませんでした。
現在三井造船、玄界環境組合で検討しているとのことですが、処理が再開される見通しは明らかにされませんでした。

昨年は、市内小学校1年に加え2年生に35人以下学級を導入したことにより、古賀東小、花見小、舞の里小に1人ずつの非常勤講師が配置されました。
決算審査のなかで、勤務形態は一日6時間、週5日の勤務で月額8650円とのことでした。新学期の配置時期はとの間に、始業式に間に合うようにしたいとの答弁でした。

災害復旧や防災に3112万円

災害等携帯無線が小中学校等に配置されたことは、災害時等に市役所との連絡手段が確保されたことになり高く評価できます。

<福岡西方沖地震による公共施設の災害復旧費>

- ◎五楽保育所…5歳児室解体新築 約900万円
- ◎古賀中学校…高置水槽補修 約500万円
- ◎古賀東小学校…校舎継ぎ目補修 約130万円
- ◎舞の里小学校体育館の天井破損補修 84万円
- ◎学校給食センター内部補修 441万円
- ◎他7施設 約545万円

<災害用携帯無線購入>

33台購入し、各小中学校、保育所、所管担当課、消防関係等に配備。 約207万円

<災害罹災者用所物品>

- ◎非常食品780食分、◎非常用飲料水袋70個、
- ◎毛布70枚を購入。 約55万円

<防災訓練>

約150万円

駐輪場管理委託

824万円

が実際は4月18日でした。議会からは、一般教師と非常勤講師の連携が取れるように配置すべきとの指摘がありました。

JR古賀駅、千鳥駅の駐輪場の管理は年間824万円です。シルバー人材センターに委託しています。3500台の自

転車の整理、放置自転車対策に追われているとのこと。議会からは、モラル向上を各学校等に依頼し経費節減ができるのではないかと指摘がありました。年4回の啓発チラシ配布や自転車盗難ゼロ作戦でも長年マナー向上に訴え続けているが、功を奏していない現状とのことでした。駐輪場利用者のマナー向上が必要不可欠です。

●決算特別委員会

財政の効率的運営を審議

委員長 森本 義征

一般会計

総務費は、新設路線バス補助の効果と評価、利用の状況について。入札監視委員の内容の改革や公開。自主研修職員提案制度の評価と活用。

民生費は、秋季戦没者追悼式典が1円の理由。保育評価では評価の基準とその公表。配食サービスの実施状況。

衛生費は、福岡地区水道企業団出資金の支出基準。公害対策、水質検査では総水銀検出と住民の健康管理。不法投棄パトロールの状況と効果。町川原の焼却灰の処理が停止している理由とその後の対応についてなど。

労働費は、勤労者研修センター利用状況と活用について。農林水産業費は、活力ある高収益型園芸産地育成事業の状況。認定農業者の支援育成。鹿部農機具倉庫について。

商工費は、商店街活性化対策委員会の活動内容と対策費

の効果。なの花祭り補助など。土木費は、スケボーパークの利用状況及び施設の改善の検討。市内公園の管理。JR駅周辺自転車駐輪場の管理と市民への協力と啓発について。消防費は、防災訓練の内容と実施状況。防災無線の配備についてなど。

教育費の学校教育費は、日本語指導の実施状況。学力向上推進事業の評価。学校給食業務委託について。社会教育費は、図書館の利用状況と時間延長の効果、給食センターの運営委員会の協議内容、給食費滞納の実態と対応。

歳入全般は、市民税等の滞納繰越分について。市営住宅家賃収納状況について。

総体的には、厳しい財政の下、財源の効率的運営についての事務事業評価などの質疑が行われ、建設的な意見、要望が多く出されました。(詳細は委員会録を参照ください)

賛成討論
5名



反対討論
2名

平成17年度一般会計決算に対する討論

(9月27日本会議における討論の要旨。全文は会議録をご参照ください。)

- 三位一体改革で17年度財政は厳しかったが、歳入総額に占める自主財源(古賀市で自由に使えるお金がふえたこと)増加、市債発行高減少を評価。
- 西鉄バスのグリーンパークを結ぶ新規路線は、交通空白の不便地域に一定の効果を持っている。
- 介護予防生きがい活動支援事業補助の展開に活動が広がり地域コミュニティに大きく貢献。
- 障害者生活支援センター「咲」が開設。障害者などからの相談、情報提供を行うなどの活動支援を評価する。消費者相談窓口の充実、啓発パンフの配布など、消費者教育の一步前進。
- 当初予算で認定された数字が政策に沿ったものである。一部政策面の中で若干の違和感を感じたものはあったが、おおむね正常な範囲であったと認識する。今後の一層の努力を望む。
- 中央公民館トイレにベビーキープがつき、使いやすくなった。グリーンパークの幼児遊び場ゾーン整備、つどいの広場、病後児保育の開始、小学1・2年の35人以下学級の実施を評価する。

- 介護保険の減免制度、子育て世代の転入促進策、乳幼児医療費無料化、保育料や学童保育料の減免・補助が不十分。小中学校全学年で少人数学級を。
- 新規路線バスへの660万円補助は、一部の地域にしか恩恵がなく、行政評価の対象から外れているのもおかしい。
- 同和行政は一部の人に限られた施策で納めできない。
- 「分権と自立に向けた市民と市の体力づくり」という政策テーマの結果は、財政状況は悪化し、若手職員の力を引き出したとは言えず、市民の満足度をむしろ低めたといえる。
- 「クロスバルこが」が利用しにくいこと、行政評価の対象外となっていること、年間事業報告書など課題を残した。
- 玄界環境組合負担金は、過大設備投資による財政負担、資源循環への逆行、さらに町川原焼却灰の処理がストップしていることなど問題。
- 第3次マスタープラン中間点検の年に市民意識調査をしなかったのは問題。
- 職員自主研究成果を政策に反映させるべき。

9月議会の賛否一覧

	一般会計決算	国保会計決算	介護保険決算	水道会計決算	宮地岳線意見書
結果	認定	認定	認定	認定	可決
表決数	16:3	18:1	18:1	16:3	18:1
西尾 耕治	○	○	○	○	○
矢野 治男	○	○	○	○	○
奴間 健司	●	○	○	●	○
前野 早月	●	○	○	●	○
内場 恭子	●	●	●	●	○
阿部 友子	○	○	○	○	○
豊田みどり	○	○	○	○	○
松島 岩太	○	○	○	○	○
黒木 淳	○	○	○	○	○
渡 久行	○	○	○	○	○
船越 嘉彦	○	○	○	○	○
木村 憲子	○	○	○	○	○
結城 弘明	○	○	○	○	○
森本 義征	○	○	○	○	○
新町 直子	○	○	○	○	●
芝尾 郁恵	○	○	○	○	○
許山 秀仁	○	○	○	○	○
清原 留夫	○	○	○	○	○
仲道 誠明	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 議員は議席順

9月議会の主な審議

法律相談センターが開設

法律相談センターが、県弁護士会により開設されました。場所は、旧清滝ダム事務所（花鶴団地の大根川沿い）です。10月から県弁護士会の方が、毎週月・水・土曜日で、時間は13時から16時まで相談を受け付けます。

相談は年1回無料で、受付は市役所なんでもきく係に申し込んでください。

出産育児一時金が35万円に

10月1日から健康保険法の一部改正により、出産育児一時金が5万円アップの35万円となりました。少子化対策に大いに期待するものです。

西鉄宮地岳線存続に向けた意見書

9月議会では、西鉄宮地岳線存続に向けた国・県に対する意見書が提出されました。

(趣旨は20ページ参照)

提出議員に対する質疑をふまえ討論が行われました。

反対討論では、98億円の負担など古賀市の財政では負担は不可能、交通弱者へは別の施策など代替交通の充実を求めるべき。賛成討論では、西鉄の意向だけで廃止するのではなく、どうすれば存続できるか、廃止時期の見直し、資産価値の配慮など求める必要があるなど活発な討論が行われました。

採決の結果、賛成多数で意見書を提出することとなりました。

賛成討論 5名

介護給付から予防へ移行、予算の執行は、適正な範囲内で行われている。介護認定にかかわる医師の意見書の遅延についても、改善は見られる。保険者として利用者にとって有効で適切な介護保険制度を目指すことを期待する。

介護保険特別会計への討論

反対討論 1名

利用したくても施設の空きがない、利用料や介護保険料が高いなどという声に対する対応が不十分。保険料・利用料の減免制度をつくってほしい。特養ホーム、老健施設、介護療養施設等の利用者からのホテルコスト徴収も反対。

賛成討論 3名

厳しいとの予想だったが約2000万円の赤字。大口需要者が井戸水利用に切りかえたことが要因。貯水場の一部委託など、経費削減も見られ、未接続地の解消や需要拡大で、料金値上げにならないよう一層の経営努力を求める。

水道事業会計への討論

反対討論 1名

海水淡水化事業からの受水は割高、将来の赤字の原因にも。出資金等多額の負担している福岡水道企業団との関係は見直すべき。安心して安全な飲料水を提供する浄水場管理を民間委託したことは問題。水道料金への消費税課税に反対。

任
 員
 会
 常
 委
調査・研究レポート

●**総務委員会**

**西鉄宮地岳線の存続を研究
 利用しやすい法律相談センター新設**

委員長 船越 嘉彦

総務課

古賀市防犯のまちづくり連絡協議会は、6月27日に初会議を開催。各校区20万円程度の防犯用品など、必要なものを購入できるとの説明。国民保護計画は、国民保護協議会の委員は29名。現在、委員へ就任依頼を行っており、最初の会議を8月29日に開催予定。

財政課

林田団地第2期工事については18年12月を着工の予定。入札監視委員会、市営住宅の指定管理者導入、補助金削減に関する検討委員の提言とそれに対する市の対処方針、及び古賀市の財政事情あるいは

長、幹事会は課長、作業部会は係長や担当職員が取り組んでいく予定。

コミュニティ推進室

市民が、住民自治に取り組み中核となる校区コミュニティの組織づくりを支援するため、校区組織を立ち上げる準備委員会に対して交付金を交付することにしました。小野、花見、千鳥、古賀東校区から申請があり、8月には交付を予定しています。

市税課

市民からの「市民税がなぜこんなに上がったのか」という問い合わせや相談への対応はとの質問に、納税通知書と一緒に税制改正についてのチラシを同封して啓発に取り組んでいるが、電話での問い合わせ、窓口への相談は、例年に比べて増加しているとのことでした。

収税課

平成17年度滞納整理実施状況は、税の公平公正と財源確保のため法令に基づき土地建物、預貯金、給与等の差し押さえも随時取り組んでいる状況。差し押さえ総数は158

件となっています。

市民課

法律相談センター設置の計画はとの問いに、福岡県弁護士会が清滝ダム駐在所跡地に「玄界弁護士相談センター」を10月設置の計画で協議中。現行の無料法律相談は今後このセンターで開催。開設日を拡充し、週3日（月・水・土）、午後1時から4時にします。（10月1日に開設されました。無料法律相談は年1回となります。詳しい利用方法は市民課なんでも大きく係にお問い合わせください）

西鉄宮地岳線について

企画課に対し、宮地岳線問題について第3セクターの検討状況等を審査しています。7月10、11日には和歌山県の貴志川線の視察。（詳しくは7ページをご参照ください）
 8月9日には、古賀・福津市議会議員長、福津市特別委員長と、古賀市総務委員長等



法律相談センター開設

西鉄(株)を訪問し、古賀・福津市の両議長名で質問事項を提出。西鉄からは5名が出席。説明を聞き、踏み込んだ質問も行いました。他の鉄道の成功事例等を紹介し、「宮地岳線を存続してもらいたい。検討の時間がもう少しほしい。住民説明会等へ出席してほしい」と要望しました。
 8月30日には福津市特別委員会と意見交換を行いました。これからの本格的な論議になります。



貴志川線存続の経験を調査

6月の第2回定例会において「西鉄宮地岳線の存続の可能性を議会において検討していただきたい」という請願が採択されました。総務委員会では、その調査研究の一つとして、7月10、11日に和歌山県の貴志川線の視察を行いました。

住民・事業者・政治力の

結集により貴志川線を存続

7月10日、「紀の川市貴志川支所」にて経過を伺いました。

平成15年10月に南海電鉄(株)より事業廃止も視野に入れた経営改善策の説明報告があり、11月に和歌山市長、貴志川町長が南海電鉄社長に強く営業継続を要請。12月には南海貴志川線対策協議会設立総会が開催。翌2月から署名活動実施。一月あまりで25万5800人の署名が集まり、南



存続された貴志川線「貴志駅」

海電鉄へ提出。国土交通省、国会議員、近畿運輸局長にも要望活動が行われました。しかし、8月10日には南海電鉄は鉄道事業撤退を表明、9月30日には、南海貴志川線の鉄道事業廃止届けを国土交通省近畿運輸局に提出。その間、

県、市、町で貴志川線が存続するための経営形態のあり方を協議。バスではピーク時の輸送が不可能であり鉄道がベストであること、第3セクタ

ーは成功例がないことなどから、新しい事業者を募ることになりました。存続を願って様々な住民活動もあつて平成17年2月に県、市、町が貴志川線存続で合意。県が土地の部分を負担、和歌山市が運営費の65%、貴志川町が35%を負担することで合意。2月に事業者の公募を開始、岡山電気軌道(株)に決定。6月27日に新会社「和歌山電鉄(株)」が設立され、翌3月31日までで南

海電鉄の運行は終了、4月1日から和歌山電鉄により運行

貴志川線を運行する和歌山電鉄

が開始されました。

鉄道事業者の公募に応じた理由について

国会、県議会、町議会の強力なバックアップがあつたと、年間192万人の利用客がいること、南海電鉄が撤退時期を半年延ばすなど引継ぎに協力的であつたことをあげられました。地元住民から「責任をもって乗ります」という手紙に心を動かされました。公共交通がだめになつたら、地方はやっていけない、信じてやる、これが社長の決断。

コスト削減の努力

組織としては、役員1名、正社員18名、嘱託11名の計35名体制、社長や専務は本社と兼任で無給、人件費で1億3000万円ほどコストを削減。地元採用で地元の雇用にも貢献。職分化せず運転手もそうじをするなどの努力をされているとのこと。



貴志川線の車内

利用促進のための経営努力について

3ヶ月に1回イベントを行う。定期券利用者を一人でも多く獲得する。時刻表を3種類作り、職員でポスティング。パーク&ライド(駅に駐車場を設置し利用を促進)を考えるなど。

住民団体「貴志川線の未来をつくる会」との懇談では、住民フォーラム開催、年間一口10000円の会員募集、鉄道にかけるお金は、公共財産にかける予算であり、道路予算と比べるとわずかであるなどのお話を伺いました。

●文教厚生委員会

児童センターへの
 学童保育所併設を見合わせ

委員長 許山 秀仁

高齢者福祉課
 介護保険の制度改正で新たに設置された高齢者のさまざまな相談に対応する地域包括支援センターについて委員か



高齢者のなんでも相談場所：地域包括支援センター（サンコスモ古賀）

らの質問に、地元説明会は45行政区のうち27行政区で行っている。残りの区については出前講座で随時対応する。利用者の新しい制度の理解については職員が中立公平な立場で説明している。要介護1が全国的に伸びてきており、制度では給付額が大きくなってきた。国が介護予防という制度に切り替え、介護保険制度の安定と継続的事業を目指すことが示されたと認識しているとの答弁です。

健康づくり課

地域医療機関と共催で行う健康市民講座は1回、2回、とも100名を超える参加である

った。健康教室は生活習慣病の予防効果をあげるため血液検査や保健指導を取り入れ、福岡東医療センターの医師を含めたスタッフと共同で実施するとの報告です。

子ども政策課・家庭支援室

国の少子化対策推進で「放課後子どもプラン」が5月に示され、このプランはできる限り小学校内で実施することとあり、このことは現行の放課後児童育成事業にも多大な影響が考えられることから児童センターへの学童保育所の併設を見合わせる事になった。児童センターは市民ニーズが高く早急な建設が必要と判断しているとの説明です。委員からの質問に、千鳥学童保育所の保護者会には十分に説明をして理解を得たい。児童センターの運営は子どもたちの意見を配慮しながら取り入れていきたいとの答弁です。

ミニつどいの広場「わいわい広場」は6月から市内3ヶ所で開設しており好評である。同じ世代を持つ保護者の交流、地域のコミュニティの活性化になっているとの報告で

す。

給食センター

委員からの質問に、食器の破損改善は小学校低学年が利用できる台車の購入と、食器を大事にする啓発を進めたいとの答弁です。

学校教育課

中一ギャップの解消を目指した市雇用の非常勤講師を古賀中1名、古賀北中2名、古賀東中1名配置したとの報告です。

委員からの質問に、活用方法は特色ある学校づくりというところで学校長に任せたい。講師が増えたことで常勤職員にゆとりができ、ゆとりある生徒指導やきめ細やかな学習指導ができるようになったとの答弁です。

青少年総合センター

少年センターの相談員が臨時職員から嘱託になりほぼ常駐しており相談が3倍に増えているとの報告です。委員か



児童センター建設予定地（千鳥苑）

らの質問に、それぞれ特定の相談員に繰り返し相談があつており、信頼される相談員になつているとの答弁です。

環境課

委員から、市役所庁舎裏分別収集場所へ分別物を運ぶ困難性と車の横付けがあり危険であるとの質問があり、事故が無ければよいと心配している。場所の問題を含め検討するとの答弁です。



健康づくり、中高生の居場所づくりを視察

7月・11・12日

東大阪市：健康器具

宝塚市：大型児童センター

ラグビーの街は

健康器具で健康づくり

中高生の居場所は、世代間交流も盛んな大型児童センター

「フレミラ宝塚」

東大阪市の、大阪府、河内平野のほぼ中央に位置し、人口51万人。花園ラグビー場があり、ラグビーの街として全国的に有名です。

健康器具が設置されている花園中央公園多目的広場の見学と健康器具の体験をしました。

36・3 haの広い面積を持つ花園中央公園内にある、多目的芝生広場の外周園路に沿って2つのゾーンに13基の健康器具が配置されています。

子どもからお年寄りまでの健康維持、増進の場になっており、多くの市民に親しまれ、事故の発生もないとの説明がありました。

した。

古賀市においては、健康づくりを重点施策としており、市民の健康に対する意識も高い。健康器具については、サニコスモ古賀、グリーンパーク内に設置も可能との思いで参考になりました。



楽しさ体験、きつさを実感した健康器具

兵庫県宝塚市は、人口22万人。「フレミラ宝塚」とは高齢者と児童がふれ合い、みらいを築く場所です。施設は「老人福祉センター」と「大型児童センター」の複合施設で3階建。館内は1階に、

運動室（バスケット・バドミントンなど）、情報図書室（パソコン・マンガ・雑誌など）2階はダンス室、音楽室（バンドや楽器の練習）3階会議室は、勉強室としても利用できます。各階に設置されている障がい者用トイレは利用者の立場で配慮されています。

センターの事業では、まず中高生の意見を重視し、イベントの自主企画をさせ発表できる場を設けています。子どもたちがボランティアやリーダーとして活躍。また、自主的に中高生のクラブ活動をた



ドラムセット、アンプを備えた音楽スタジオ

ちあげて活動することは自立に繋がり、成果があがります。

複合施設の良さを十分に活用し、世代間の交流は青少年の人材育成に大きく寄与するもので、古賀市の新しい児童センターにも大きさは違えど事業の取り組みは参考となります。

●建設産業委員会

北部福岡緊急連絡管からの
 受水予定について

委員長 矢野 治男

水道行政
 福岡県が地震等の自然災害、水道施設事故やテロ等に対する危機管理対策のため、

北九州市と福岡都市圏を結ぶ相互融通が可能な緊急連絡管事業を整備予定です。これは、緊急連絡管事業と維持用水活



町川原・谷山の集落排水工事現場

用の用水供給事業で構成され、平成18年度に事業着手、平成22年度に供用開始、平成28年度に水道用水供用開始予定で進められ、古賀市も受水予定です。
 委員からは、単なる報告でよいか疑問を感じる。受水は10年先であるが、事業費の負担はとの問いに、各構成自治体の負担金はないが、受水料金は必要とな

るとのことでした。

下水道事業

補助事業の污水管渠工事は3工区間が施工中で工事地区は久保、花見東、今在家で請負業者名、契約金額、工期について進捗状況の調査を行っています。3工区間が施工準備中です。その他、古賀終末処理場機械設備更新工事・電気設備更新工事の進捗状況について調査しています。

単独事業は、污水管渠工事3工区間が完了、3工区間が施工中、7工区間が施工準備中です。

農業集落排水事業は筵内・久保地区が平成18年10月に供用開始でマンホールポンプ設置が進んでいます。町川原・谷山地区については工事開始しています。

建設行政

国道495号の日吉区は、18年度で歩道改良事業として100メートルを歩道改良の予定です。

米多比地区で用地測量や地元説明会が行われ、境界立会や詳細測量が計画されています。

古賀東小学校屋内運動場改築工事は全て発注完了し着工しています。今在家コミュニティ消防センター新築工事は地元の要望で平屋建てが計画中です。

都市計画

鹿部区画整理地区「美明」の住居表示実施日が10月2日に正式に決まりました。

公園利用の広域化に伴う市内利用者の影響について、昨年9月より市外利用者への開放は、グリーンパークの多目的広場、小野公園

利用者は、ほとんどが団体の使用となっています。団体の使用は予約が必要です。予約は市内利用者を10日早く予約を受けた結果、市内利用者への影響は少ないと考えられます。



古賀東小体育館の建設現場

産業振興

農業委員の改選が行われ8月の委員会で新組織が発足しています。農業女性や認定農業者協議会の活動について報告を受けています。コスモス広場利用状況について平成17年度の売上額が5億円に達成しています。農林振興係、農業土木係、商工振興室の調査も行っています。



農業の担い手育成・地産地消・食育を学ぶ！

7月3・4日に えむかい 長崎県佐世保市・江迎町を視察

佐世保市に食育、地産地消の取り組みを視察

佐世保市では、市長が健康と医療費削減のために地産地消を活かした食育の重要性をいち早く認識され、今年3月に佐世保市食育推進会議条例を制定し、平成18年12月の計画策定に向け、協議検討中。同時に保健福祉部、教育委員会、農林水産部など7部局14課で組織された庁舎内25名によるワーキングも進められています。

農業の担い手の育成・黒髪カーネーション生産組合に、集団営農を視察

同組合は、13人で活動開始し、13年前に法人化しました。現地は標高350mと450mの2箇所があり、地形からなる4度の温度差を利用して一年中、カーネーションを安定供給しています。カーネーション1本でもお金と見るコスト意識ができてきて、消毒・肥料等もコンピューターで徹



黒髪カーネーション生産組合（佐世保市）

底管理し信頼を得る商品づくりをしています。5年前にJAから離れ、自分たちで単価を決め売り込みや販売も行って、買手ニーズ、販売方法も研究し売り上げも安定してきました。現在、3割がインターネット、通販などで、市場でのせりは、最後の販売方法となりました。「後継者も3人育ち、自主性と、経営感覚を身につけさせ、危機感を持たせるために年俸制をとったことがよかった」と代表者の弁です。

個人では、大変な作業も集団営農することで収穫、収入増が見込め、後継者も育つ可能性が高いことなどを学びました。

北福導水事業に同意

災害など緊急時に北九州市と福岡都市圏で日量最大5万トンの水を融通するものです。古賀市の水源は、古賀ダム、大根川、福岡企業団、地下水です。平成28年から地下水の取水を減らし、3000トンを受水したいと説明されました。同意を求められた建設産業委員会では、9月5日、水道料金への影響が大きくなるように対応を求め、賛成全員で同意しました。

耕作放棄地・休耕地利用の元気野菜づくりを視察

「大地といのちの会」の吉田俊道氏の指導で、耕作放棄地や休耕地を利用しての有機野菜づくりや子どもたちに生ごみを使つての元気野菜づくりの実践現場を視察しました。

江迎町の元気高齢者25名は、休耕地を借り有機農業の野菜づくりを実践。週1回の作業で販売も行い、少々の小遣いになる。野菜づくりをするようになって、足もとが弱られていた方が元気に作業されているとのことでした。

保育園では、給食から生ごみを子どもたちと園庭で

堆肥化。畑を作つて野菜苗を植え収穫物を料理して食べる食育を実践。「自分たちが作った野菜なので食べるようになった。体験させることが大事」と園長先生の話でした。

小学校でも給食から生ごみや残飯で、校庭の空き地での元気野菜づくりを実践。生ごみは土を元気にする資源であることを体験しています。日本の食糧自給率は40%の現在、農業は食料を確保するために大切であるが、環境をも守っていることはあまり意識されていません。

古賀市でも農業後継者の育成・地産地消を進め、食育を学んだ視察研修でした。

一般質問

児童センター建設計画は何故変更されたのか

(答) 国の「放課後子どもプラン」創設での変更



森本 義征議員

問 学童保育所併設が変更になった理由は。

市長 厚労省の放課後児童育成事業、学童保育について、文科省の地域子ども教室推進事業との連携で、仮称「放課後子どもプラン」を創設し、学童保育所は原則小学校内で実施する方向性が示された。両省間において検討中であることから、今後、国の動向を注視する必要があり、当面、現千鳥小学校内施設で対応する事とした。

問 児童センターと学童保育所併設の可能性は完全になく

なったと理解してよいのか。

市長 今回、学童保育所の併設を見合わせたのが、現段階での併設の可能性がなくなったということでは無い。

問 計画変更で関係職員に影響はなかったか。

市長 市として、8月末に職員2名が先進自治体で体験研修を積み、現在、関係部局と精力的に協議を行っている。引き続きモラルを維持しながら、よりよい施設整備に向けて努力をしていきたい。



千鳥小学校敷地内の学童保育所

問 関係機関及び関係者への説明はできているのか。

保健福祉部長 議会の委員会への報告とともに、福岡県子育て支援課、千鳥学童保育所受託業者、関係行政区、千鳥学童保護者会に説明を行っている。

問 従来の千鳥学童保育所の

建物についての考えは。

山下助役 現在、建設課及び教育委員会に配置の1級建築士による建物の耐久性診断を依頼しており、必要に応じ補強を実施したい。

問 変更での予算面の影響は。

市長 国庫補助金が約270万円の歳入減となる見込みだ。

中央公民館研修棟の私物撤去について

(答) 利用者への平等なサービス提供の観点から



阿部 友子議員

問 中央公民館研修棟の私物撤去の通告は、個々の対応の

違いに利用者間で不公平感が生まれるなど、利用者はすつきりしない気持でいる。今回の私物撤去については、どのような経緯で、どこで決定されたのか、撤去の明確な基準は示されていたのか。

教育長 近年、各部屋で機材

等の放置や常置が目立つようになり、社会教育施設としてのあり方に市民から意見が寄せられるようになった。そこで、利用者への平等なサービスの提供という観点から、17年度より私物を持って帰って

いただくよう指導してきた。公共施設は不特定多数の方が利用される場であり、学習活動に必要なものはその都度持参すべきであると考えている。よって昨年度より廊下等に放置されていたスリッパの撤去に始まり、今年度は各部屋の私物について撤去させて

いただいた。公民館の研修棟の利用者が快適に利用できるよう、施設の整備、補修等を随時行うとともに、利用団体登録等の内容につきましても、今後見直しを行っていきたい。

問 市民活動情報コーナーが本館ロビーの奥の方に設置されているが、人の目に付きにくい。情報を発信するという目的からしてこの設置場所をどう考えるか。

市長 中央公民館の情報コーナーについては、ソファも設置されており、資料を閲覧できるとともに、交流の場としても活用している。しかし、情報コーナーの場所がわかりづらいとのこともあり、案内板の設置について早急に改善したいと考えている。



中央公民館本館の情報コーナー

配食サービスの委託先変更の理由は

(答) 民間事業者でも可能となったため



豊田 みどり議員

問 今年、4月より、利用者へ十分な説明もないままに、配食サービスの調理委託が変更され、宗像市の事業所から届けられています。変更の理由と検討の経緯は。

市長 配食サービスは、平成11年から、健康維持を図るとともに配食における安否の確認、健康状態の異常の早期発見等を目的とし、サンコスモ古賀の厨房施設において開始した。介護保険開始後は生活支援の「食の自立支援として」提供してきた。調理総数の契約から一食あたりの単価契約にし、経費削減にもなった。質の確保と利用者の負担軽減を考えた時、民間事業者でも

同様のサービス提供が可能と判断した。

問 使われていないサンコスモ古賀の調理場は、市民事業に活用しては。

市長 平成18年度中に方向性を出したい。

市民公募制の積極的活用を

問 行政の付属機関のうち市民公募制の実施状況は。

市長 44機関のうち、専門的な識見から意見を求めるために設置したものは32機関。市

民の参加を求める12機関の中で、広報、行事予定表、ホームページ等を通して市民公募を行っているものは、情報開示、個人情報、男女共同参画、環境、介護保険関係の5機関。

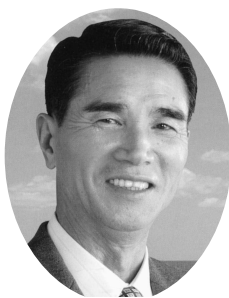
市長 その都度情報交換をし、より良いものになっている。

問 市民参加を促すためにも事前研修を。

市長 他市の例も勉強はしていきたい。市民公募の委員が増えることは、市民参画では大変な大事なこと。

法失効後の同和行政推進は

(答) 今後は、一般対策事業で取り組む



清原 留夫議員

問 法が施行され市として同和問題に取り組んできた成果課題は。

市長 同和問題の早期解決を目指して行政の重点施策に位置付け推進してきた。生活環境の改善、ハード面では一定の成果をもたらした。ただし、教育・就労・産業等の面で課題が残されています。

問 部落問題解決に向け一般

対策事業としての取り組みと見解を示してほしい。

市長 出来る限り早期に一般対策へ移行し、残された課題解決に向け取り組んでいきたい。基本的には、本年をもって特別対策として同和対策は終了します。今後は、新たな人権施策の方向について、人権を尊重し市民が共に生き、共に支えあう命輝くまちづくりを目指して三点を施策の柱として取り組めます。

- 1、市民が主役となる人権教育、啓発指針の策定。
- 2、共生する交流、地域活性化の促進、隣保館活用。



人権週間パレード

3、仕事や教育を通して自立促進、職業紹介、学力補填、高校進学への支援。

問 鹿部保育所の雨漏り、運動場の排水は直ったか。

市長 雨漏りは施設屋上ではなくサッシの付近で修理し、玄関上部は業者に状況を確認させている。運動場排水桝の機能不足で業者が改善した。

問 保育所園児及び、保育士の人数は計画どおりになっているか。

市長 厚生労働省の施設最低基準で、年齢別保育可能児童数を設定し、入所させている。適正に運営は出来ている。各年齢別保育士は、規定に従い適正に配置しています。

駅前商店街の活性化に第二物産館の創設を

(答) 近いうちに何らかの方向性を示したい



仲道 誠明議員

要だ。前田橋に通じる道路拡幅は検討した経緯はあるが、現実問題として地権者の同意が難しい。

駐車場は商業者の負担である程度整備する必要がある。

問 西側に第二物産館の創設を提案したい。

市長 検討して、近いうちに何らかの方向性を示したい。

問 商業振興と土地利用について。

問 商業の活性化は人と情報の交流を活発化、地場産業の活性化や文化活動の促進にも貢献すると考える。

JR古賀駅周辺開発の具体的な構想は。

市長 駅周辺の企業の理解・協力を得ながら長期的な視野で移転を検討する。

市長 交渉の段階ではないと思っている。不断の研究を行っていくが、ある程度目安が立たないと交渉にはならないと思う。

問 駅西側商店街地区の道路・駐車場の整備について。
 市長 広い通りと駐車場は必



永年親しまれている地域店 (谷山購買店)

市長 法律の改正により、郊外への大型店舗の流出に歯止めがかかる。これに伴う小売店舗の再生、活性化に期待する。

問 中心部から離れた住民への生活必需品を供給する店舗の確保は。

市長 必需品を販売する店舗は必要だ。法律でもこの点は考慮されており、調整区域でも日用雑貨店は許可される。

問 大型店の出店は近隣自治体との調整が必要と思うが。

市長 まちづくり三法の精神はそういう方向に向っている。

愛国心の評価をどう考える

(答) 個人の内面の評価は困難



内場 恭子議員

問 教育基本法の改正に反対。子どもを愛国心で評価しようとしているが。

教育長 教育の中で国を愛する気持ちを培うには「国を愛する心は様々な条件・状況の中で自然に育まれる要素が大きい」と考える。個人の内面を評価することは、大変難しい。

問 学力テストで子どもや学級・学校ごとの点数の評価や

序列化が行われる。競争をおおるような学力テストは止めるべき。実施をどう考えるか。

教育長 学力テストは、児童生徒の正確な学力の実態把握を目的とし、各学校の教育活動の総てを評価するものではない。学校間の序列化や過度の競争等ならないよう、十分な配慮が必要。結果は、教員の指導改善や児童生徒の学習改善、学習意欲の向上に生かす、役立てたい。

問 障害者自立支援法について

問 障害者自立支援法で応益負担が導入。障害者は利用料の1割負担をしなければなら



教育基本法の改正に反対

ず大きな問題。負担や実態や状況の把握はどうか。

市長 改正により負担がふえるような事例の報告はない。市の独自の軽減策は。地域支援事業への取り組みは。

市長 行政の責務は、障害者に適切なサービスを提供し、障害者福祉施策を充実すること。軽減策は市なりの障害者対策を多方面から行っている。地域生活支援事業は、自立支援給付に含まれないが必要なサービスや、社会資源として活用できる事業を強化する事業などを検討中。

問 障害者が自立し安心して生活するため、障害者福祉の予算をもっと広げてほしい。

自転車利用のマナーは知恵と工夫で対策を

(答) 改善できるものがあるれば取り組みべき



木村 憲子議員

問 自転車に関係する交通事故の増加や自転車利用のマナーの悪化等を踏まえ、全国の警察が道路交通法違反を摘発、検挙措置に取り組んでいる。本市においても、住民の命と安全にもかかることでもあり個人のマナーとせず対策を講じる必要があると思うが。

市長 J R 古賀駅駐輪場利用に対し、啓発チラシ・事故防止反射板を配布し啓発を実施。

教育長 小中学校にて柏屋警察・市交通安全協会と連携で自転車教室など指導している。

問 啓発にしても罰則がつくことを知らせていく必要が。

建設産業部長 啓発は粘り強く今後も邁進していく。



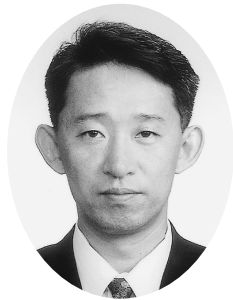
「自転車レーン社会実験」大分市HPより

問 広島市は、安全快適を歩行者、自転車の空間確保のために、歩行者と自転車の区分化をしている。植栽とカラー舗装を使って明示するもの。大分市では朝夕に2車線を1車線にし、一方通行にする自転車レーン社会実験をした。古賀市でも考えてみては。

市長 カラー舗装とか社会実験など工夫があると思うので改善できるものがあるれば、取り組んでいくべきと考える。

今後の財政施策・人口確保策は

(答) 経営の視点で効率的な行政運営を目指す



西尾 耕治議員

問 自転車は、温暖化対策においてCO₂を出さない、環境にやさしい乗り物なので、まちづくりには不可欠。

観光振興策をどう考える

問 観光のあり方や身近な観光資源を生かすことは市の財源を生み出すきっかけとなる。

マスタープランの観光の促進とあるが内容は。

市長 古賀市観光協会との連携により観光の振興を図る。

問 住民主体の観光計画を。

市長 観光資源の活用や広域的な連携協力を十分検討し、指摘の観光計画を検討したい。

問 今後の当市の財政についての予想と展開は。

市長 平成22年度には財政調整基金が底をつき、現在の行政サービス水準を維持できなくなる可能性あり。今後は行政改革推進委員会へ諮問し答申を受け、改革に取り組んでいきたい。

問 J R 古賀駅にあるコミュニティホールで、物品販売が

できるような活用その後の検討は。

市長 条例改正が必要であれば、速やかに改正したい。今後鋭意検討したい。

問 経営改革プランの現在の実行状況は。

市長 具体的な行動計画を策定するため、各課内の経営改革推進委員が、計画案の取りまとめを行っている。

問 公共施設整備にミニ公募債を導入してはどうか。

市長 ちよつとやってみたいとも思う。が、目的として市民参加意識の高揚にもあるので、対象事業についての選定

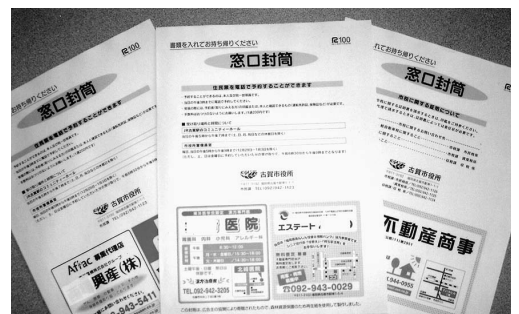
は今後必要と考える。

問 地方自治体において人口と財政は深く関連する。当市の人口確保・増加についての具体的な施策は。

市長 この問題は総合的な施策で対応すべきと考える。人口誘導については、企業誘致を含む産業政策や区画整理等、開発に伴う土地利用政策などを総合的に推進していく。

問 人口確保・増加の一手法として近隣自治体との合併もひとつの方法と考えられるがどうか。

市長 今後も近隣の自治体との合併については、地域づくりの手法の一つとして前向きに考えていきたい。



新たな収入源、企業広告付き封筒

生ごみリサイクルで元気野菜作りをしては

(答) 現段階では自発的な取り組みを期待



芝尾 郁恵議員

問 ごみ減量にたいしてどのように取り組む考えか。

市長 平成15年、16年に策定した、古賀市ごみ処理基本計画、環境基本計画に基づき、市民、事業者、行政が共働で、平成25年までごみ処理量を1人1日当たり平成13年度比20%削減(現880g・716gに)するため、さまざまな取り組みを行っている。

問 その取り組みのひとつ生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機購入に、平成11年より上限2万円の補助を行っているが、効果の検証、追跡調査などは行われているか。

市長 今まで、生ごみ処理機器539件、堆肥化容器12

04件補助、最大で201・8トンの排出抑制効果があった。今年度、アンケート調査を実施、効果の検証に努める。

問 家庭系可燃ごみの35%以上を占める生ごみの資源化についての調査、研究は、予算化し市民と共働で行うことで、より実効性のある具体的な調査が出来ると思うか。

市長 環境基本計画の基本理念では、3者の共働による循環型社会の形成を示してお



生ゴミを利用した元気野菜(長崎県)

り、今後の検討課題としたい。
 問 生ごみを直接、畑に投入する、生ごみリサイクルで元気野菜作りは、ごみ減量だけでなく楽しみながら、食育、健康づくりにも繋がる有効な取り組みと思う。モデル地域での実験をしようか。

市長 現段階においては、校区コミュニティや市民グループ等の団体の自発的な取り組みを期待する。

問 居宅介護住宅改修費、福祉用具購入費の受領委任払い制度の1日も早い導入を。
 市長 適用に向け検討中。

(答) 実態を把握しよりよい制度運用をしたい
 障害者の賃金より多い利用料負担もあるが



新町 直子議員

も必要かと思う。

問 聴覚障がい者が行政の窓口や病院の窓口で手話通訳を受けた時に一割負担が必要なのか。国では自治体の裁量としている。生きる権利を考えると減免は考えられないか。
 保健福祉部長 現在は県の手話派遣事業を利用していただいている。地域支援事業の中で来年度からの手話通訳者の設置など検討したい。

古賀市の農業を守るために
 問 耕作放棄地を高齢者や団塊の世代のグループに作物を栽培されるよう指導しては。
 市長 市としても後継者不足

問 障がい者が通う授産施設では、利用料負担が賃金を上回るケースで働く意欲をなくし施設利用を断念する人や自立支援法により生活が苦しくなった方もある。この実態を市長はどう考えられるのか。
 市長 現実を直視しながら、少しでも実態を把握しよりよい制度運用に心がけたい。減免措置が今後とも適正か検証

免措置が今後とも適正か検証



なのみ工芸にて作られた作品

や耕作放棄地の増大が深刻化しており、これ以上荒廃しないよう普及センターやJAと連携し、就農希望者が気軽に相談できる窓口の設置やPRを行いたい。

問 今、日本は農産物をたくさん輸入しており多くの人が食料供給に不安を持っているといわれている。市民にいざという時のために日頃から地元の野菜を大事にしようという啓発をすべきと思うか。
 市長 古賀市の農地を減らさないために農家や行政の努力も必要であるが、消費者の意識改革が必要だということには大賛成。今後、市の広報を使って取り組みたい。

不良品と言われる清掃工場の責任を明確に

(答) 清掃工場の評価は玄界環境組合がする



前野 早月議員

問 不良品と言われる古賀清掃工場の負担金についての古賀市の評価は。

総務部長 古賀清掃工場の負担金については市の行政評価の対象としていない。今後時間をかけて検討する。

問 稼動状況も順調でない清掃工場については組合、構成自治体の双方から第三者的に評価できる仕組みなどの改善提案をして欲しいが。

市長 議会がチェックしている。清掃事業だけの第三者評価には納得いかない。

問 市長自身が、平成16年度施政方針で、一部事務組合の課題としたことについての改善努力をしてきたか。



今となつては負の遺産、監視測定強化を

市長 古賀市は構成自治体であり適正管理は玄界環境組合に要請していく。

問 灯油使用量増大に伴い、市の負担金はアップしないか。

市長 灯油価格の変動による負担の増減は当然生じる。

問 灯油価格が2倍になり市の負担金も大きくなると思うが、市と玄界環境組合の費用負担のあり方についての明確な説明はない。ダイオキシン類連続監視の温度管理によつ

て、環境だけでなく財政面でも効果が期待できると思うが。

市長 効果については疑問。先日の玄界環境組合を被告とした裁判の和解内容を逸脱した行為はとれないと考える。

職員の人材確保と育成の成果は

て、環境だけでなく財政面でも効果が期待できると思うが。

住み難いと感じている市民が増えているか

(答) 住みやすくなったと評価していると思う



奴問 健司議員

選挙公報、マニフェスト

問 中村市政2期目の評価の基準は選挙公報か。

市長 選挙公報の掲げる公約には制限があり4年間で実施したことを評価してほしい。

問 マニフェストを掲示し選挙公報にその要点を掲載し、その結果の公表が必要では。

市長 マニフェストは法の下での不自由さ、現職有利とい

問 市長の求める職員像は。

市長 新しい発想、創造性のある企画力を持った職員。

問 市長は職員に対してどのように接してきたか。

市長 全職員にメールを発信し市政、仕事の方向性が見出されるよう心がけている。

う不完全な点がある。検討中だが、私が今公約として出している22項目はマニフェストとしては不完全なもの。

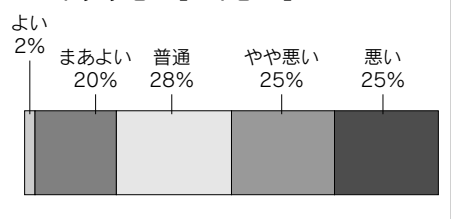
問 私が実施した調査では住みにくいと思っている市民が50%。住み難くなったと感じている市民が増加しているのでは。

市長 私は、市民の方々には住みやすくなったと評価されているものと思う。

問 「クロスパルこが」の1200万円の指定管理料や、660万円の西鉄バスへの補助が行政評価の対象外とすれば税金の使い方の課題と対策

を市民に示されないのでは。
市長 それだけをもって今後の政策を考えられないということにはならない。

古賀市は住みやすいですか？ 「やや悪い」と「悪い」が50%



自主的に実施した市民意識調査結果

世界観、アートタウン構想
問 憲法改正をどう思う。
市長 国民が納得できる憲法が必要と思う。

問 1995年の村山首相談話に対する認識は。
市長 外交問題につながる。答弁は差し控えたい。

問 市民の暮らし向きを考えると、市民の気持ちと市長が追い求めるアートタウン構想の距離は広がるのでは。

市長 理解が得られない向きもあるが、100年後のことを考えると文化芸術振興は避けて通れない大事な課題。

予定通り古賀市全域を都市計画区域即編入か

(答) 地域の意見を尊重し2010年迄に実施



結城 弘明議員

興課の大半は農業再建対策を担っている事の理解を願う。

問 都市計画編入は2010年即移行なのか。自然環境の保全と限りある土地の計画的開発と有効利用を求める。

問 第3次総合振興計画での土地利用に基づく各地域のまちづくり委員会の提案は、いつ迄まとめ生かされるのか。

市長 都市計画区域内8地区での提案は今年度中に構想をまとめ、市都市計画マスタープランに提案を反映する。

問 農業は高齢化と後継者不足と低所得で危機的だ。行政はどう認識し関わるのか。産業振興課内に農業再建対策室の新設を強く求めるが。

市長 国際米価の下落は農家人口減や耕作放棄地増等環境悪化も懸念される。小野地区では基盤整備事業促進中。又他の地区で高収益型農業園芸産地育成事業を推進。産業振



稲刈りが終わった田園地帯(薦野区)

市長 批判はあるが全市編入は既に議決。2010年編入は現状で変更する状況の変化は無い。今後は地域の意見を最大限尊重し工夫したい。

問 地域では強い意見要望がある、最大限掬うべきだ。次

に開発申請時の代理申請者の資格や適格性は厳正にやるべき、県との整合性を求める。

建設産業部長 申請人の確認はするが農地転用は通常本人申請で代理人は委任状で確認。

問 水田環境保全上の農業集落排水事業今後の展開は。

市長 基本は9処理区で平成23年は新地域を予定、早期完了の為今後も説明会をする。

問 森林緑地環境保全条例は有効活用されているのか。

市長 協議会では慎重な意見が強く保全の認識を理解願いが強いゾーニングや規制を進める。

子どもたちの基礎学力の向上について
 (答) 学力向上プランを作成し組織的に取り組む



松島 岩太議員

問 いじめや非行が現出している学校はないか。

教育長 いじめや校内暴力等は、減少傾向にあるが、依然として深刻な状況にある。今後も対処療法的な指導のみでなく、子どもの自己実現を目指す積極的な指導を行う。

問 まず初めに、いじめや非行について絶対見逃さないで欲しいという事を強く求める。



子どもわくわくフェスタより

その上で、学校の中にいい先生をたくさん作るよう取り組みを進めて欲しい。教育に情熱を持ち、常に自ら学び、夢を語る。子どもたちの興味や関心を引き出すように、その導入の部分に工夫があり、子どもたちを念頭に置いた問いかけ等が行われ、教材研究も十分に研究されている。優しさや厳しさをあわせ持ち、学ぶことの大切さや奥深さを教えてくれる、そんな先生が教室で子どもたちが来るのを楽しみに待っている。そんな先生たちを増やしていく事は重要だと考えるがどうか。

問 古賀市内の小中高生たちの交流を進めて欲しい。町で出合った時に、例えば小学生と高校生が笑顔で話ができるような関係を築いてほしい。きちんと制度化して取り組みを進めてはどうか。

教育長 現在モデル的に進めており、今後も全校に広げていきたい。

問 教育は地域だからこそ出来る取り組みがたくさんあると考える。教育に関して決して諦めない事。そして、子どもたちの未来が素晴らしいものになることを強く求める。

古賀市議会報に 3市町から視察来庁

岡垣町（7月18日）、沼津市（8月1日）、菊池市（8月16日）の3市町から、古賀市議会報編集委員会視察のため来庁されました。

人口3万2千人、21万人、5万3千人と規模の違った3市町議会からの視察でした。

岡垣町議会報には議員の記名入りの賛成・反対討論や議案の賛否表が掲載され、古賀市議会報よりも議会の情報が公開されていました。

沼津市議会運営委員会からは、議会報が市民にどのくらい読まれているか、議案の賛否表掲載に反対はなかったか等の質問がされました。沼津市では、ローカル新聞が議会的一般質問の内容を掲載し、翌日に配布されるという古賀市との違いがありました。菊池市議会議会広報特別委員会、市町村合併して新たに議会報の作り方を学びたいとのことでした。

古賀市議会報は、すべて議員手作りであることを誇りに思っていますが、他市町議会から学ぶことも多く、これからも市民に開かれた議会報づくりに努めていきます。



傍聴アンケート

ありがとうございました

市民に親しまれる 議会をめざします

古賀市議会では、傍聴アンケートを実施しています。寄せられたアンケートは、貴重な意見として真摯に受け止め、議長をはじめ議会運営委員会で回覧し、議会図書室に保管して全議員がいつでも読めるようにしています。

今回は、①平日の議会開催では傍聴できる人が限られるので、年に1回でも土日開催を検討してほしい②議員は市民の代表であることを身をもって活動してほしい③議場内が寒かったとのご意見等をいただきました。①のご意見は以前にもありました。他市町議会での実施例を調査研究し、古賀市議会では検討中です。②は議員全員真摯に受け止め活動していきます。③は調整が困難で、場所により温度差があります。

今後とも、傍聴の際には、ぜひアンケートにご協力をお願いいたします。

臨時会

災害復旧に

2300万円の補正

● 7月27日に臨時会が開催されました。
● ため池や井堰^{いせき}、農道などに6月22日からの集中豪雨により被害があり、復旧のための補正予算を可決しました。

● 農業委員会委員に

高原 敏裕（たかはらとしひろ）氏
北崎 節子（きたざきせつこ）氏
船越美治代（ふなこしみちよ）氏
3名を議会推薦しました。

意見書

脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故等による頭部や全身への強い衝撃により脳脊髄液が慢性的に漏れ続け、頭痛、首・背中の痛みなど様々な症状が複合的に発現する病気です。この病気は一般の認知度が低く、診断・治療を行う医療機関が少ないため患者や家族が大変な苦勞を強いられています。

この意見書は、脳脊髄液減少症の実態調査、患者や家族に対する相談・支援体制、治療法の確立と保険の適用などを求める意見書を国に対し提



たわわに実った稲穂（小野校区）

出しようというものです。

6月20日の本会議において賛成全員で採択され、国会ならびに政府に提出しました。

提出議員 西尾耕治

芝尾郁恵

これは6月議会で議員提案されましたが、未掲載のため、お詫びしてお知らせします。

宮地岳線存続に向けた対策を求める意見書

本件鉄道事業は来年3月31日で廃止の発表がなされました。事業の廃止を許可制から届け制とした事が起因したと言われています。

一部の廃止は住民や高齢者・児童生徒にとつて重要な交通手段で公共性が高く、地域経済や環境への影響が懸念されます。地元が検討する時間の確保や廃止区間などの見直し、更には企業の一方的原理での解決の見直しを、福岡県に指導及び支援を求めるものです。本会議で賛成多数で採択され、県知事に提出されました。

提出議員 船越嘉彦

地域交通機関の存続について支援を求める意見書

西鉄宮地岳線は、地域住民の死活問題であり、地方分権の確立の観点から、この鉄道存続の為に国の支援を求めるものです。本会議で賛成多数で採択され、国会ならびに政府に提出しました。

提出議員 船越嘉彦

福岡県中部十市議会議長会より 地域公共交通機関の存続に関する要望書を提出

鉄道事業法及び道路運送法の一部改正の緩和措置は、事業者の採算を根拠に一方的に廃止できるシステムです。そこで、福岡県中部十市議会議長会（会長：小山利幸議長）は、9月29日、西日本鉄道(株)に対し、廃止時期の検討や財政支援、更には関係自治体との協議、対策制度の確立を求め、要望書を県知事、及び国土交通大臣に提出しました。

編集後記

議会だよりも創刊以来10年目に入りました。一つの節目を迎え感慨深いものがあります。市民の皆さんに読んで頂けるようにと、賛否一覽表や討論要旨等を掲載してきましたがいかかがでしょうか。今回初めて、別刷りの片面をアンケートとしました。皆さんの率直な声をお聞かせください。さて、議会だよりは今年だけでも12回の視察がありました。全国から視察に来て頂くことは嬉しいことです。



親子のふれあい…保育園運動会

私たちは、視察にこられる方を、できるだけ全委員でお迎えし説明しています。こうしたやり方は全国でも珍しい『古賀方式』です。みんなで作り、みんなで育てる「こが市議会だより」の個性が輝き続けることを期待して、ペンを置きます。

奴間健司

訂正とお詫び

第36号一般質問（結城議員）において都市計画税導入検討での市長答弁を岩井助役答弁に、市街化調整区域を市街化区域へ訂正しお詫び申し上げます。

お知らせ

議会のテープを貸し出しています。また、会議録の頒布（定例会500円、臨時会50円）もしています。ご希望の方は議会事務局にお申し出ください。

議会報編集特別委員会

委員長	奴間 健司
副委員長	内場 恭子
委員	黒木 淳
"	木村 憲子
"	結城 弘明
"	新町 直子

9月議会で審議した議案の結果

会期：平成18年9月1日～9月27日

議案号数	議 案	審議結果
第 63 号	専決処分 平成18年度古賀市老人保健特別会計補正予算(第2号)	承 認 19/19
第 64 号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する 条例の制定	原案可決 19/19
第 65 号	古賀市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定	原案可決 19/19
第 66 号	古賀市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19/19
第 67 号	古賀市水道事業の設置等に関する条例及び古賀市立保育所条例の一部を改正する 条例の制定	原案可決 19/19
第 68 号	平成18年度古賀市一般会計補正予算 (第3号)	原案可決 19/19
第 69 号	平成18年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	原案可決 19/19
第 70 号	平成18年度古賀市老人保健特別会計補正予算 (第3号)	原案可決 19/19
第 71 号	平成18年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決 19/19
第 72 号	平成18年度古賀市介護保険特別会計補正予算 (第1号)	原案可決 19/19
第 73 号	平成18年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決 19/19
第 74 号	平成18年度古賀市水道事業会計補正予算 (第1号)	原案可決 19/19
第 75 号	平成17年度古賀市一般会計決算の認定	認 定 16/19
第 76 号	平成17年度古賀市国民健康保険特別会計決算の認定	認 定 18/19
第 77 号	平成17年度古賀市老人保健特別会計決算の認定	認 定 18/19
第 78 号	平成17年度古賀市公共下水道事業特別会計決算の認定	認 定 19/19
第 79 号	平成17年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定	認 定 18/19
第 80 号	平成17年度古賀市介護保険特別会計決算の認定	認 定 18/19
第 81 号	平成17年度古賀市農業集落排水事業特別会計決算の認定	認 定 19/19
第 82 号	平成17年度古賀市都市計画公園用地取得事業特別会計決算の認定	認 定 19/19
第 83 号	平成17年度古賀市水道事業会計決算の認定	認 定 16/19
第84～85号	市町村合併に伴う各組織の規約等の変更	原案可決 19/19
第86～87号	古賀市教育委員会委員の任命	同 意 19/19
第 88 号	宮地岳線存続に向けた対策を求める意見書の提出	原案可決 18/19
第 89 号	地域公共交通機関の存続について支援を求める意見書の提出	原案可決 18/19

※12月議会の会期日程は、市長選挙終了後に決定したい市役所ロビーなどに掲示いたします。

◎本会議でのすべての質疑・討論の記録は「議会会議録」に収録されています。ホームページでもご覧
になれます。会議録は、議会事務局、市立図書館にあり貸し出しをしています。

◎議会の本会議、各委員会は傍聴することができます。ぜひ傍聴して下さい。(本会議の傍聴席は46席、
委員会傍聴席は原則5～10席です)



FAX 092-942-1160

古賀市議会報よりアンケート調査のお願い

こが市議会だよりを「わかりやすく、読みやすくする」ためにご意見をお寄せください。

質 問 内 容 (○で囲んでください。)

1. 議会報は読めますか。

① よく読む ② ときどき読む

③ 読まない

- ① 全紙面を読む
- ② 興味のある部分のみ読む

- ① 読みにくい
- ② ことばが理解しにくい
- ③ 記事内容に不満
- ④ その他

2. 記事の内容や写真(イラスト)の配置について

① 良い ② 普通 ③ 悪い

具体的に ()

3. カラー刷りの必要性について

① 必要 ② 必要ない(今のままで良い) ③ 必要に応じて

4. その他ご意見ご要望をご記入ください。

()

あなたについて

男性 女性

① 19歳以下 ② 20歳代 ③ 30歳代 ④ 40歳代

⑤ 50歳代 ⑥ 60歳代 ⑦ 70歳以上

あなたの学校区

① 小野小 ② 青柳小 ③ 古賀東小 ④ 古賀西小 ⑤ 花鶴小

⑥ 千鳥小 ⑦ 花見小 ⑧ 舞の里小 ⑨ その他

FAX以外の受付先◆市役所内総合案内所(2階玄関口ビー)◆e-mail gikai@city.koga.fukuoka.jp

郵送先◆古賀市議会議会報編集特別委員会 〒811-3192 古賀市駅東1-1-1

ご協力ありがとうございました。